# 尾鷲市地方創生会議　議事録

| 目　　的 | 令和５年度尾鷲市地方創生会議 |
|---|---|

| 日　　時 | 令和５年１２月２１日（木）１８：００～２０：１０ |
|---|---|

| 場　　所 | 尾鷲市役所　３階　第２・３委員会室 |
|---|---|

内　　容

出席委員：尾鷲市子ども・子育て会議　委員　石川　郷子
紀北信用金庫　常勤理事　奥村　浩之
尾鷲市林業振興協議会　会長　田中　基康
株式会社ＺＴＶ　東紀州放送局　課長　永原　大輔
株式会社三重ティーエルオー　取締役事業推進部長　松井　純
尾鷲公共職業安定所　所長　山葺　真弓

市出席者：政策調整課　課長　三鬼　望
調整監　濵田　一多朗
企画調整係長　山口　英甫
地域創生係長　中村　志功
主査　川上　真
水産農林課　課長　芝山　有朋
商工観光課　課長　山中　英幹
生涯学習課　課長　平山　始
福祉保健課　参事　世古　基次
健康づくり係長　山本　理江
教育総務課　課長　柳田　幸嗣
調整監　高田　秀哉
尾鷲総合病院総務課　課長　髙濱　宏之

【事項書１　開会】

【事項書２　尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について】
（基本目標１について、事務局川上より説明）

尾鷲市においては、「まち・ひと・しごと創生法」の成立に伴い、少子高齢化の進展に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけることなどを目的に、平成２７年１０月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種政策を実施してきました。その計画期間が令和３年度に終了することに伴い、第７次尾鷲市総合計画との整合を図りながら、継続して人口減少対策に取り組むため、令和４年度を始期とする「第２期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在取り組みを進めているところです。

これら地方創生に取り組む自治体に対しては、国から交付金や補助、交付税措置や企業版ふるさと納税の対象事業とすることができるなど、財政的なメリットもあります。

本日の会議では、この第２期総合戦略の最初の年度である、令和４年度、まだコロナ禍の頃ですけれども、令和４年度の尾鷲市の取り組みをご確認いただき、地方創生に効果があったのかをご検証いただければと思います。

それでは資料に沿って説明させていただきます。資料１－１、「令和５年度版第 2 期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート」の目次をご覧ください。

総合戦略は、その目次にございます４つの基本目標からなっております。基本目標１「稼ぐまちをつくるとともに、安心して働けるようにする」、基本目標２「繋がりを築き、新しい人の流れをつくる」、基本目標３「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本目標４「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」の４つです。また、これらの取り組みに対する総合的な指標も設定しております。

１ページは、先ほどの修正版のＡ４・１枚の１ページをご覧ください

基本目標１の「稼ぐまちをつくるとともに、安心して働けるようにする」についてまとめております。

まず施策概要・目的については、記載の通りでございます。

次に指標について、１つ目の「就業者数」、ここはお配りした資料が間違っておりましたのでここを修正しております。１つ目の「就業者数（市内在住）」については、令和２年度の現状値５，８７９人から、これを令和８年度には６，０２８人にしたいという目標で、これに対して令和４年度取り組んだ結果、令和４年度の実績は５，６６１人となっております。

２つ目の指標、１人当たり市民所得について現状値２７６万１千円を、令和８年度には２９３万１千円にしたいという目標で、これに対しての令和４年度実績は、２９１万３千円となっております。

次に中段より下、ＫＰＩといいまして、重要業績評価指標の達成状況を書いております。

これらは、２ページ以降のグラフと、資料の１－２に全てのＫＰＩの詳細一覧を記載しておりますが、これを取りまとめたものとなっております。

目標値に対する令和４年度の実績値が、どの程度達成しているかを表示しております。

なお、このＫＰＩですが、異なる取り組み項目でも関連があるような取り組みの場合は、同じＫＰＩを設定している項目もありますので、この後のページで同じものが出てくることもございます。

基本目標１については、ＫＰＩが２９項目あります。

そのうち、

①１００％達成したものが１２項目

②１００％未満から７５％以上のものが３項目

③７５％未満５０％以上のものが６項目

④５０％未満が８項目

あるといったことを示しております。

その右の取り組み項目（小）の今後の方針については、２ページ以降のグラフの下段の「今後の方針」、同じく資料１－２の右から３番目の「今後の方針」欄に記載しております、①から⑤までの方針の数値を表したものです。

基本目標１では、

①事業が効果的であったことから取り組みの追加等さらに発展させるが６項目

②事業内容の見直しを行うが１項目

③特に見直しをせず事業を継続するが５項目

あったということを表しております。

ＫＰＩについては、最終的には全ての項目において、１００％達成を目指しておりますが、計画期間の最初の年度でもありますので、特に各年度の累計数値を最終目標値に設定している項目は、現時点では目標達成に至っていないものもございます。

この中でＫＰＩの達成度が５０％以下のものについて紹介をさせていただきます。

資料１－２をご覧ください。真ん中ほどの欄に、「ＫＰＩの達成度が５０％以下の場合はその理由」というところでございます。

上から、「耕作放棄地面積」の実績値が１４％となっており、その理由が「計画的に耕作放棄地面積を減少させていく予定であるため」としております。

そこから６つ下、ここも同じく「耕作放棄地面積」を指標としていますので、同じ理由です。

その下、「森林環境譲与税による団地化及び間伐面積」の実績が２５％となっており、その理由が「計画的に対象地域の拡大を目指していく予定であるため」としております。

その２つ下、「パートナーシップ協定数」これは、木育（教育）を通じて都市部の企業・団体との連携を目指しての指標ですが、実績値が０％、これは「令和８年度の目標達成に向け取り組んでいく」としております。

その下、「市有林の管理面積」の実績値が３２％ですが、これは「目標値が累計のため令和８年度には目標値に到達予定である」としております。

その二つ下、「Ｊクレジット認証取得面積」の実績値が０％ですが、これはＪクレジット認証取得に向け、今年度登録予定である」としております。

その下「受託造林管理事業における作業道開設距離」の実績値が４０％ですが、これは「目標値が累計のため、令和８年度には目標値に到達する予定である」としております。
２ページ目の基本目標１の一番下、「外部人材によるコミュニティビジネスの事業化」の実績が１３％となっており、これは「起業を目的に移住してきたものの、地域性や他業者との関連から実現が困難であるため」といった理由となっております。
基本目標１における、ＫＰＩの達成度が５０％以下の項目は以上です。ここで資料１－１の１ページにお戻りください。
一番下の空白の欄につきましては、地方創生会議からの意見等ということで、本日の会議でいただきました意見を取りまとめ、後日記載したものを本日の議事録とともに皆様に共有させていただく予定です。基本目標１から４まで、それぞれここは記載させていただきます。
資料１－１の２ページから１６ページまでは、基本目標１に対する各取り組み項目をグラフで記載しており、また詳細な部分につきましては、先ほどの資料１－２に、この基本目標１に対してのＫＰＩの現状値と目標値、実績値および事業効果や主な事業、今後の方針とその理由などを記載しておりますので、ご不明な点や疑問に思う点がありましたら、ご質問いただけると幸いです。
基本目標１の説明は以上になります。

（質疑・意見）
山葺委員
資料１－２の「有効求人倍率」があるのですが、これ令和２年度の基準値というのが１．４６と書いてあるのですけれど、ハローワークの統計では、尾鷲の令和２年度は１．４１倍になっていまして、単位も「ポイント」と書いていただいているのですが、「倍」に直していただけたらと思います。

事務局川上
これは「ポイント」となっておりますが、「倍」であると思われます。令和２年度の実績値も過去にどの資料を見たかというのが出てこなくて、以前に山葺様に見せていただいた令和２年度の実績値になると思われますので、１．４１になるのではないかと思います。ここは後ほど修正させていただきます。

永原委員
１００％を超える項目がかなりあったということで、見させていただいておりまして、資料１－２の２ページの「ＥＣサイトでの販売数」や「販路開拓事業者数」といったものが、目標値に対して、大変いい成果が出ているように思うのですけれど、この辺りが１００％を超えてきた理由、何か力を入れられたことというのはあったのでしょうか。

商工観光課　山中課長
ＥＣサイトや販路拡大に関しましては、尾鷲市に関する事業調査を一緒にやっていただいている、ここにいらっしゃるハローワーク様、紀北信用金庫様、三重ティーエルオー様達と一緒になって、尾鷲市の地元企業のＰＲを外にしていこうという動きを、ともにやっております。
その中で成果が徐々に出てきているということが、結果として結びついてきているのかなと考えております。

永原委員
何か推している商品というのでしょうか、何か一例をお願いします。

商工観光課　山中課長
今年度特にしていただいているのが、大瀬商店様や長久丸様等のマグロ、今まで代々伝わっているものを活用した新たな商品という形で、事業に取り組んでいただいております。それが新しい取引先のほうの販路につながっていると考えております。

松井座長
それとこれは令和４年なので、多分コロナの中なので、ネットの働きが結構あったのだと思います。それが原因で、上がってきていた時だと思いますね。

奥村委員

２ページですけども、「耕作放棄地面積」が減っていて、「農業経営体数」は同じで、「農業産出額」が下がっているということは、生産性が低下したということでよろしいのでしょうか。

水産農林課　芝山課長
まず、耕作放棄地面積につきましては、農地転用をして、農地でなくなったというところの数値も入っております。そういう実績も含めまして、市内の農地がどんどん農業用地以外の使われ方をしているという状況は、実は今顕著に起こっております。
経営体数が増えているというのは、特に甘夏ミカンの新規参入業者さんが、法人・個人がこの４年ほどで５件ほど増えてきております。そういったことも含めまして経営体数が増えてきているというところです。
特に新しい取り組みを今、有機農業を中心にさせていただいておりまして、そのあたり新規就農業者さんが、今まで耕作放棄地であったところに新たに手を入れているというところですので、今出荷額などについては、まだ若干ちょっと停滞はしているのかなというふうには思っています。
ただ今年度は、特に有機の出荷が始まってきますので、そのあたりが少しこういうところで数値になって現れてくることを期待しております。

奥村委員
今後増加が見込めるっていう考え方でよろしいでしょうか。

芝山課長
そうですね。特に耕作放棄地対策につきましては、地域おこし協力隊を導入いたしまして、また農地バンクの設置は今もう既にほぼ完了してきております。あとはこの農地バンクにいかに繋いでいくかということで、毎月１回、無料農地相談も行うようにしております。
そういったところで、移住者であったり、市民の方が今までは農地を取得するには、１０ａ以上という面積要件があったのですが、農地法が改正されまして、今その要件がなくなりましたので、どなたでも農業に参入しやすくなったということです。そこにプラス要素として有機栽培というところで、周りの農地にあまり農薬を撒き散らしたりというような、迷惑がないような形の農業の仕方というのを今、この無料農業相談の方で進めておりますので、こういったところをどんどんこれから定着・普及させていけば、この辺りの数字は、それと辞めていく数と追いかけっこにはなるかとは思いますが、そういったところをどんどん改良をしていきたいと思っています。

松井座長
この関連で１つ質問します。先ほど新規で甘夏の事業者が増えたとおっしゃいましたけど、甘夏は転用で増えたのか、それとも全く新規で甘夏をやろうとしたのかというのはどちらでしょうか。

水産農林課　芝山課長
元々あった開拓農地の、後継者がいなくなったところに新たに入っていただいて継続していただいたということです。

松井座長
その方は、別に農地を持っておられる方なのですね。

水産農林課　芝山課長
農地を持っている方もいらっしゃいますし、全く新規で来られた方もみえます。

奥村委員
８ページなのですが、こちら「新規漁業就業者数」というふうに、新たに職についた数が載っていますが、実際の就業者全体としては増えているのでしょうか。

水産農林課　芝山課長
全体のいわゆる漁業協同組合に組合員数として登録している方の数は、もう激減しております。ちょっと今数値を持ってないのですが、平成の頃から比べると本当に１０分の１ほどにまで落ち込んではいます。ここに掲載させていただいております新規漁業就業者数というのは、主に本市の漁業体験という

教室を通して定置網に新たに入っていただいた方の数を掲載しております。
　その中では今、特に九鬼町、早田町、梶賀町という大型定置網、それから市内の方にも３つほど定置網がありますので、この地域を行政が斡旋しながら体験をしていただいて、そのままうまくマッチングがなされれば、そのまま就業に繋がっていくというようなところの人数を掲載しております。

石川委員
　資料１－２の２ページの、「地域おこし協力隊の退任後の起業数」というのが、やっぱりすごく少ないと思うのですが、協力隊が終わった後に、皆さん帰られるということでしょうか。なかなかこちらで起業をやってもらえないということでしょうか。

政策調整課　中村係長
　尾鷲市の地域おこし協力隊の定住率は、今のところ約６５％で、半数以上の方が定住していただいています。昨年は１件、三木里の方で、レストラン、宿泊所を今営業していただいます。しかし、その地域性とか、去年まではコロナ禍の影響もございまして、市の方からも補助金は出ているのですが、昨年はコロナの影響とか地域性のこともありまして、１件にとどまっております。
　今年も九鬼の方で１件、来年も１件、例年毎年１件ずつ、起業の方は予定しているところでございます。

石川委員
　みんなの森のプロジェクトなのですが、これは令和４年にやっていたので０％という見方でいいのでしょうか。

水産農林課　芝山課長
　Ｊクレジットは、実は２年前から申請手続きをしていまして、Ｊクレジット委員会はみずほ銀行がやっているのですが、現況ではパンク状態ということで、今２年経ってまだ手続きが完了していないところです。今のところ予定といたしましては、第１弾の申請が、来年の秋口には承認されるだろうと予定をしております。
　その後、随時、毎年毎年その取得面積を増やして、令和８年度に、最終的に市有林の全部の、現段階で取れる経営計画が立てられているクレジットを全部取得していくという計画でおります。

田中委員
　修正版とある１ページなのですが、令和２年度と令和４年度は人数が変更しているのに、令和４年度の１人当たりの金額が多いのですが、これはどういうことなのですか。

政策調整課　三鬼課長
　確かに就業者数は減少しております。１人当たりの市民所得、これコロナ禍ということもあって、一つ要因として考えられるのは、国からの給付金を初めとする生活支援のことで、収入が増えたという側面があります。そういうことが一つの要因としては考えられます。

松井座長
　⑧の指標②のところ、尾鷲湾６箇所のデータの収集のところで、そのデータの内容はどういう項目であるかをご紹介いただきたいと思います。

水産農林課　芝山課長
　これは水深２ｍと１０ｍの深さで海水温を中心に、あとは濁度も取っております。これは随時ホームページに掲載をさせていただいております。ちなみに３０年間分のこれのストックがありますので、毎回３０年平均に対して今月の水温はどうだったかという分析も、併せてさせていただいております。

松井座長
　最近、養殖業に対してのダメージが大きいので、こういうデータをうまく漁師さんとかに活用していただくということが非常に大事なことです。この項目の指標としては、データを取った回数となっていますけど、これはやっぱり使った回数が大事だなというふうに思います。
　それともう１つ、その一番下、市の管理漁港数が２となっていますが、これはどこですか。市が管理

している８漁港の内で。

水産農林課　芝山課長
　８漁港ありまして、いわゆる須賀利から梶賀までのそれぞれの漁港のうち、逆に尾鷲市の管理ではないところは、尾鷲港が港湾になっています。それと三木浦漁港は、漁港なのですが、県営漁港で県の管理となっております。あと賀田港も港湾になっていまして、この３つ以外は、尾鷲市が全て管理している漁港となっております。

松井座長
　このときの実績値２というのは、改修をして管理をしたということを意味していますか。

水産農林課　芝山課長
　はい。この２港というのは、古江漁港と大曽根漁港です。

松井座長
　それは改修を、計画的に進めたということですね。

水産農林課　芝山課長
　はい、そうです。

松井座長
　「創業支援融資助成事業」で支援されたのは４件あるのですが、創業例というのはありましたでしょうか。創業支援したということは、きちっと創業されて、今営業されているということを意味するのでしょうか。それとも、これは支援に終わってしまったというところも含むのでしょうか。

商工観光課　山中課長
　確か、織屋さんが、新規で創業されたと。あと、創業支援ということでこれまでになかった分野への取り組みなどもあります。あと、販路開拓とか新商品開拓ということも、含めております。

松井座長
　これはすごく特筆すべきことだと思いますので、いいことだと思います。
　それから、みえ尾鷲海洋深層水の「使用料収入」が増えていますね。深層水の収入については、例年、大変力入れてこられたと思うのですが、今回は何が伸びた、一番売れたのは何かをご紹介いただければと思います。

商工観光課　山中課長
　新たに通販事業を開始しました。これまでですと、大量な取引から始めていただくような形になっていたのですが、簡単に言えば、２０リッターパックを送らせていただいて、まずそれで試作、試飲等をしていただいて、以降の事業に繋げるという形を開始しましたので、それが伸びに繋がっているというふうに考えております。

松井座長
　この事は忘れ去られそうなのですが、今頑張っておられるので、皆さんに覚えておいていただけるとありがたいなと思います。

（基本目標２について、事務局川上より説明）
　先ほど一つ申し忘れました。１ページ修正したことによって、資料１－２の１ページ目の就業者数の実績値、これも５，６６１人の誤りでございますので、修正をお願いいたします。
　それでは、資料１－１の１７ページ、基本目標２「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」について説明させていただきます。
　施策概要・目的については記載の通りでございます。
　次に指標について、ここは一つだけですが、「転入者数」、令和２年度の現状値４４０人であるものを、毎年目標値の４６５人を超えさせたいという指標です。令和４年度の実績は４８６人となっておりま

す。
次にＫＰＩの達成状況としては、基本目標２については、ＫＰＩが８項目あります。
そのうち、
①１００％達成したものが０項目
②１００％未満から７５％以上のものが１項目
③７５％未満５０％以上のものが４項目
④５０％未満が３項目
となっております。こちらにつきましても資料１－２の２ページ目に、ＫＰＩの達成度が５０％以下のものの理由を記載しております。
２ページ目の中段辺りから、基本目標２の記載になっていますが、「クラウドソーシング実施回数」の実績値が３８％ですが、これは「関係人口づくりを目的としたＮＰＯ0 団体数が少ないため」となっております。
その下、「外部人材との交流会」の実績値が２５％ですが、これは「新型コロナウイルスの影響もあり、イベントを制限していたため」としております。
その二つ下、「対象事業として周知する具体的事業」、これは企業版ふるさと納税の対象として周知する具体的事業数ですが、その実績が５％で、これは「目標値が令和８年度までの累計数であり、積み上げ年数が少ないため」としております。
基本目標２におけるＫＰＩの達成度が５０％以下の項目は以上です。また資料１－２の１７ページにお戻りいただいて、ＫＰＩの右の取り組み項目（小）の今後の方針については、
②事業内容の見直しを行うが３項目
③特に見直しをせず事業を継続するが３項目
となっております。
１８ページから２３ページが各取り組み項目のグラフ、および資料１－２の２ページ目に詳細は一覧で記載されております。
基本目標２につきましては、以上でございます。

（質疑・意見）
石川委員
やっぱり低いのが、どうしてもコロナと書いてあるので、クラウドソーシングもいつもだったら東京おわせ会とか、いろんなところと交流があったと思うのですが、そういう交流がなかなかなかったというところで、こういう低いＫＰＩが出たのかなと思うので、またこれは令和５年度になっていけば変わってくるのかなと思います。

松井座長
その辺はどうですか。クラウドソーシングとかのところで、令和５年度の動きを合わせて報告をお願いします。

政策調整課　中村係長
令和５年度では、移住相談会も積極的に大阪・名古屋を中心に計４回行っております。
それからクラウドソーシングの実施回数の方も、移住スカウトサービスのサイトにおきまして、インターネットにおいて地域おこし協力隊等を募集したり、事業体験、就業体験等の募集を行ったりしております。今年はこれも増設するようにしております。今年度は、コロナ禍の影響をなるべく少なくするように努めております。

奥村委員
１８ページの「定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数」なのですが、これは単年度に４６１人ということでよろしいでしょうか。

政策調整課　中村係長
こちらは、平成２６年から令和４年までの延べ人数になっております。

奥村委員
２０ページの指標①で、尾鷲にいつかは戻りたいという数字が大きく下がっているのですが、この原

因は何なのでしょうか。戻りたくないっていうふうに読むのでしょうか、この減った数字は。

政策調整課　中村係長
　尾鷲高校の２年生にアンケートを聞いた結果、尾鷲に残りたい、帰ってきたいという数値が下がっているのですが、いろいろ周りの状況とかを生徒さん達が聞いて、主に就業のことを心配されて、このような数字になっているというように推測します。

松井座長
　就職ですか、職がないということですか。

政策調整課　中村係長
　親御さんとか、周りの方からの情報とかで、就業のことを心配されて、このようなアンケートの結果になっておると推測されます。

奥村委員
　できたら、こういった数字は推測ではなく、突き詰めて、どういった原因なのでどうすればいいのかっていうことまで把握していただければ、ありがたいです。

政策調整課　中村係長
　アンケート内容も工夫するように、検討します。

永原委員
　高校生への、故郷に住み続けたいかどうかという、故郷への誇りということなのですが、私もこれはいつも思っていまして、例えば熊野なんかは、イザナギとイザナミの墓、花の窟がすごく有名になって観光客が来て、私も古事記を読むようになると、尾鷲の神社はスサノオノミコトだったんですね。
　アマテラスの兄弟ですか、イザナギの子供であると、そういった歴史的なすごくいい素材が、尾鷲にあるかなと思うところもありましたので、こういった故郷の文化とか歴史とかっていうものを、伝えていけるようなことを、ぜひしていただきたいなというふうに思っています。

松井座長
　「まちいく」についてはどうですか、もう１度ご説明いただけるとありがたいです。

政策調整課　中村係長
　「まちいく」につきまして、令和４年度は、生徒さんに与えたミッションとしましては、尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえまして、みんなの森の活用をどのようにしていけば良いかということで、生徒さんに考えてもらっております。
　発表された意見としては、尾鷲は森林や海に恵まれていることに注目して、これら資源での二酸化炭素吸収、グリーンカーボン、ブルーカーボンというようなことをアピールできるのではないかということや、林業をよく理解できる尾鷲ヒノキの公園、もくもくパークを作ってみてはどうかというような提案がございました。

松井座長
　継続的に尾鷲市の環境関連には取り組んでいるということですので、今後は歴史的なことも含めてということでよろしいですか。

政策調整課　中村係長
　そうですね。これからも時代に合ったミッションを生徒さんに考えていただいて、地域の課題を解決していただけるように、継続していきたいと考えております。

山葺委員
　尾鷲高校の「まちいく」での取り組みが、みんなの森の活用とかをということなのですね。
　いつか尾鷲に戻りたいと答えた割合、就職を心配されてではないかというふうなことでおっしゃってみえるのですが、令和４年度は確か４０人ぐらい就職されたと思うのですが、そのうち管内に残られた

方は確か６人ぐらい、県内の方が１０人ぐらい、あと残りは県外に行かれたというふうに聞いていまして、ぜひ尾鷲の管内に残っていただけないかと思うのですけれども。
　ある市では、高校の協力も必要なのですが、就職フェアという形で企業さんに集まっていただいて、生徒さんもそうなのですが、親御さんとかにも地域の企業のお話を聞いていただいて、こんな良い企業があるんだというようなことを知ってもらうようなフェアをやっている地域もあるので、もしそういうことが可能であれば、学校と連携してフェアをやっていただくようなことも考えていただければなと思います。

松井座長
　地域によってはやられているところもありますね。地域の企業さんに対しての要望ということで、何かご意見いただければと思います。

商工観光課　山中課長
　一応そのあたりを踏まえまして、ハローワーク様や三重ティーエルオー様等にご協力いただき地域事業者の方のＰＲを行っています。現在新たに市内の５事業者様のポスター制作を三重ティーエルオー様にお願いしております。
　ポスターを作る理由は、尾鷲にある事業者さんを、尾鷲の特に年齢層の高い方がなかなか認識をされてない、素晴らしい企業様がたくさんあるのに、尾鷲にある事業者さんをどうも下に見るような傾向があるので、この認識を父兄あるいは、中高生、小学生も含めてですけども、認識を改めていただくようなアピールをするような形で、今ポスター等を制作していただいております。また完成次第、各学校であったりとか、市の中にもそういった掲示をさせていただいて、こういった素晴らしい企業がたくさんあるんだよということを、ＰＲしていきたいと考えております。

山葺委員
　また紀北雇用開発会議でも、来年の３月に企業さんのバスツアーっていうのも考えていまして、そういうのもやっていく予定がございます。

松井座長
　私も何社か、大学生を連れて企業に行くのですが、なかなか地元に残ってもらえないです。見るのは給料の多寡と、その他待遇がいいかどうか、休みが取れるかどうかが目について、なかなか地域そのものの良さとかは見られてない。特に高校生だと、他の地域と比べるということができないし、そこの地域にある企業がいいのか悪いのかっていうのもなかなかわからないと思います。
　その点をうまく誘導していくということで、ぜひご協力いただいて、地元での就職につなげていくことができればと思います。

松井座長
　転入者が１０５％達成で、大変増えているというのがあると思うのですが、これの要因というか、今回の良かった点というのは何かあるでしょうか。コロナの中で、転入者があるっていうのはすごいなと思うのですが、いかがでしょうか。

政策調整課　三鬼課長
　確かに新しい人の流れを作るというところで、コロナ禍でもありますけれど、１つだけ特徴的なのは、令和２年に始まったコロナ禍も、４年度ちょっと終盤になって、空き家バンクを通じてそのような動きも戻りつつあるとか、そういうところも含めて、確かに定住にまで結びつくのは少しハードルが高い感がありますけれど、２地域居住といった流れも含めた転入者の増加に取り組んできたところが、少しずつ成果が現れてきたのかなと判断しております。

松井座長
　奨学金の返還免除のことですが、条件は明確にあるのですか。

教育総務課　柳田課長
　免除に関しましては、世帯の収入が規定範囲以下であれば対象というような形で、事業の方を進めさせていただいております。

ちなみに２人世帯であれば、基準額が２３８万円以下の世帯で奨学金の選考基準としている状況です。

松井座長
これは主に、高校生ということになるのですか。

教育総務課　柳田課長
これに関しましては、大学生も高校生もということになっています。

松井座長
そうなると目標値５名というのが多いか少ないかという問題もあるのですが、５名全部埋まってもよさそうですけど、要するに収入設定があまりにも低すぎるということはないですか。今、結構取り沙汰されていますよね、もう全額免除でもいいのではないかというか、あるいは企業さんが支払いを代行して、その代わりに就職を促すとか、そういうことも出てきている中で、尾鷲でもそういう連携もとれないかと思います。１つのきっかけになれないかと思うのですが。

教育総務課　柳田課長
この基準に関しましては確かに、現在も少し厳しすぎるのではないかというようなご意見もある中で、市としてもこれが最適なのかどうかというものも協議をしているような状況です。
実際、事業が平成１７年からスタートしていて、それから今に至るまで、１２９名に貸与していますが、そのうち３名だけがご利用しているということで、パーセンテージで言うと２．３３％と非常に低い状況です。
これに関しましては、日本学生支援機構の奨学金の方をご利用される方が非常に多いというようなこともあって、２つの奨学金を一度に借りると、返済が厳しいというようなこともあると思われますし、一方でこの数字を増やしていくというところに関しましては、その基準を下げていくことと併せて、先ほど商工観光課の方でも説明があったような、いわゆる企業の状況をみんなにお知らせするというようなポスターを作るような事業に合わせて、今年新たにポスターを作ったのですけれども、この奨学金を借りていただいて尾鷲に５年間住んでいただいたら、そこから免除になりますよというような取り組みを紹介したいと考えています。
なかなか学生の方もお金に対してシビアなところもあるかと思いますので、そういったところに訴えかけるような事業も今後進めていきたいなというところです。

松井座長
それは、今年度から始められるのですか。

教育総務課　柳田課長
はい、企業用のポスターの横にこれを置いていただくような形で、今年から始めさせていただくことを考えております。

松井座長
すごいですね、それは人数の上限はあるのですか。

教育総務課　柳田課長
いえ、免除に関しましては上限を決める条件ありません。

松井座長
そうですか、それはいいことだと思います。
それから、企業版ふるさと納税ですけど、これは２年前とか去年も言わせていただいたのですが、実績数が６件で５５％とはなっています。これ大変評価できる数値だと思うのですけれども、関連した企業については何か説明をいただくことは可能でしょうか。

水産農林課　芝山課長
水産農林課では、ヤフー株式会社、現在はＬＩＮＥヤフーになりましたけれども、ヤフー様から令和

４年度、令和５年度と２ヶ年続けて寄付をいただきました。
それと今年度は三輪ホールディングス株式会社様からも１件いただくことができました。

松井座長
これに関する営業的なことは市役所でやられているということですか。

水産農林課　芝山課長
ヤフー様の場合は、全国に対して募集がありましたので、カーボンニュートラルを提案させていただいて採択いただきました。
三輪ホールディングス様は、現在のゼロカーボンシティ宣言をした中での協定を結んでいる企業の中の１社でありまして、ともに尾鷲の２０５０年のゼロカーボンを進めていくという立場からの寄付になります。

松井座長
他の市町は大変苦労していると思いますので、すごく立派な数字だと思います。
最後のところ、「対象事業として周知する具体的事業」のところで５%で１件となっているのですが、その１件とは何をされたのですか。

事務局川上
これは、おわせＳＥＡモデル事業について１件載せております。あとは地方版総合戦略を包括的に地域再生計画を載せさせていただいて、地方版総合戦略に載っている内容に沿ったような事業であれば、企業版ふるさと納税を受けられます。具体的な事業としては、おわせＳＥＡモデル事業をホームページに掲載しております。

（基本目標３について、事務局川上より説明）
資料１－１の２４ページ、基本目標３「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について説明させていただきます。
施策概要・目的については記載の通りでございます。
指標については、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果を指標としております。
１つ目の「子育て支援の満足度に」ついて、これは満点が５なのですけれども、現状２．８５であるものを、令和８年度には３．００にしたいという目標ですが、令和４年度の実績値が２．８１、２つ目の「地域医療体制の満足度」について現状２．５１であるものを２．６０にしたいという目標ですが、令和４年度の実績値は２．２１となっております。
次にＫＰＩの達成状況として、基本目標３については、ＫＰＩが８項目あり、そのうち、
①１００％達成しているものが１項目
②１００％未満７５％以上のものが１項目
③７５％未満５０％以上のものが３項目
④５０％未満が３項目となっております。
こちらにつきましても資料１－２の２ページ目の下段の方から、ＫＰＩの達成度が５０％以下のものの理由を記載しております。
「子育てサポーター新規養成数」、その下「産前産後サポート事業実施回数」については、ともに実績値が０％ですが、これは「コロナ禍により感染症予防対策のため未実施」としております。
その下、「ファミリーサポートセンター事業新規養成者数（累計）」の実績値が２３％ですがこれは、「令和８年度までの累計を目標値にあげており、令和４年度は１年目であるため」としております。
その下二つにもコメントを記載していますが、ここは５０％を超えているため割愛させていただきます。
基本目標３におけるＫＰＩの達成度が５０％以下の項目は以上です。
資料１－１の２４ページにお戻りいただきまして、ＫＰＩの右側の取り組み項目（小）の今後の方針については、
①事業が効果的であったことから取り組みの追加等さらに発展させる２項目
③特に見直しをせず事業を継続するが２項目
となっております。
２５ページから２８ページが各取り組み項目のグラフ、および資料１－２の２ページの下段から３ペ

ージ目上段に詳細が一覧で記載されております。基本目標３につきましては以上でございます。

（質疑・意見）

山葺委員
　コロナで令和４年度については、子育てサポーターの養成講座はなかったということなのですね。令和５年度にはすでに開催しているという理解でよかったですか。

福祉保健課　山本係長
　現在、子育てサポーター養成講座の方は開催しておりまして、新しく応募者を募って、養成講座を開催しているところでございます。

永原委員
　こういった話題もあるので、尾鷲の子どもの数を調べさせていただいて、私も小学生が２人いるので、その年齢の子どもの数を見ていましたら、もう１００人いないのですね。２桁が結構並んでいまして、すごい状況なのだなと、改めて思いました。
　いろいろそういった子ども達のためにですね、こういった講座とか、あとボランティアの方がそういった活動にご参加いただいているのですが、このボランティアの方は、どうような方がみえるのでしょうか。

福祉保健課　世古参事
　参加されるボランティアの方の立場は様々でお伝えしにくいのですけれども、当然、自分でこれまで子育てをされてきて、自分の子育てが終わったけれども、地域の子育てをお手伝いしたいという方もいれば、例えば教師のＯＢで地域の子育てを応援したいという方もおりますし、また純粋に地域の子育て支援活動を行いたいという意欲のある方もいて、様々な方に参集していただいています。

永原委員
　おわせっ子講座のボランティア１００人の目標に対して８１人は、これは足りているのでしょうか、なかなかこのおわせっ子の講座の回数５０回にしていくには、ギリギリの人数なのでしょうか。

生涯学習課長　平山
　こちら正式には、いきいき尾鷲っ子という、文部科学省の所管の放課後子ども教室という事業の枠組みの中でやっておる事業なのですが、近年では地域のいろんな方のご協力を得ながら、実際その講座自体も地域の方の協力を得てという中で、その中でお手伝いをそれぞれしていただくのですけれども、行う講座によって関わっていただく人数というのも変わってきますので、こちらの年間のトータルの講座の中で、延べで関わっていただいた方を記載させていただいております。
　確かに参加人数が希望者を全て受け入れられない講座というのもございますので、その辺でもう少しご協力いただける方がいればっていうようなところも実際の問題としてはございます。
　今年度につきましては、その辺をカバーしていく中で、市の業務の中で行うことにはなってしまうのですけれども、例えば市役所に入庁してから１年目２年目３年目の職員を各課にお願いしまして、業務の中でボランティア的な役割をということにはなるのですが、そういう形で補完していったりというところをやっています。そこで新たに手伝っていただける方というのは、実際、今も探しておるような状況です。実際、子どもさんのこの事業のニーズがすごく高い状況です。
　それに対してお手伝いいただいているボランティアさんというのが、確かに厳しいかなと思います。委員の中で、石川さんが放課後子ども教室のコーディネーターをやっていただいていまが、今一番感じておられるかと思います。

松井座長
　実際いかがですか。

石川委員
　現状としては、実行委員さんがやっぱり年齢層が高くなっているんですね。どうしても年齢が高くなっていくのでやめられる方がいて、新たにとなったときに、やはりなかなかボランティアをやっていた

だけるっていうのは難しいです。
　実行委員会の実行委員として入っていただける方が、今やはり６０歳でも働いている方が多く、また６０歳超えて退職された方、再任とかいろいろされた方を新たに実行委員で入っていただきたいなと思うのですが、まだ、ちょっとお仕事やってみえたりとかっていうのが現状なので、ボランティアとして実行委員会の組織に入っていただくというのは、年々探しているのですけど、ちょっと難しい現状です。
　今、平山課長が言ったようにこの市の方に、今年は助けていただいたのですが、それはすごく助かりました。

奥村委員
　２７ページの「子育て支援情報冊子認知度」で、内容的に妊娠期から子育て期において必要な情報を提供する手段として有効であるということが書かれていますが、どのような認知方法をさせているのでしょうか。

福祉保健課　山本係長
　まず、妊娠届を出しに来られたときに面談をいたしますので、そのときにこの冊子を用いて、尾鷲市の子育て支援についてご説明を妊婦さんにさせていただいております。
　その後、出産されてからも赤ちゃんの全戸訪問をやっておりますので、そのときもこちらの冊子を用いて、出産後の子育て支援についてご説明をさせていただいているような活用の仕方をさせてもらっています。

奥村委員
　妊娠したことがない人も、このアンケートの対象になっているということですか。

福祉保健課　山本係長
　このアンケートは、１歳６ヶ月児健診のときに、子育て情報誌の存在を知っているかということを確認する項目がありまして、子どもさんをお持ちの方に対してアンケートの方は、取らせていただいているということです。

奥村委員
　では、もうちょっと高くてもいいですよね。

福祉保健課　山本係長
　そうですね。

松井座長
　かなりアピールはしていただいているわけですよね。

福祉保健課　山本係長
　全ての方にお配りさせていただいております。妊婦のときからお渡しさせていただいております。また、転入された方とかにも、見えたときはお渡しするような形で対応させていただいております。

松井座長
　数値の低さはアンケートの取り方が問題かもしれませんね。その支援を受けたかどうかと聞いた後で、冊子のことを聞かれると、あの冊子かとわかりますけど、いきなり冊子と言われて、その冊子が想像できないかもしれないですね。

福祉保健課　世古参事
　お配りはさせていただいておりまして、実際活用されている方もいるのですが、活用されずにそのままどこかに置いているという方も中には見えまして、妊娠のときや出産のときにお渡しして、次に１歳半のときにお尋ねするので、忘れてみえる方もみえます。
　我々としては、その辺の周知のあり方、より使いやすいような、読んでもらえるように冊子の充実を進めながら、より周知を図っていきたいと考えております。

松井座長
　ホームページに掲載はしているのですか。

福祉保健課　山本係長
　しています。

松井座長
　そこからダウンロードできるように促しておくことで、いつでも見られるようにするといいかもしれないですね。

石川委員
　これら全ては令和４年度なので、いろいろな意味でポイントが低いのかな、ＫＰＩが低いのかなと思うのですが、令和４年度で、このサポート事業とかでも、皆さんとの接触を少なくしたいというのがあったので、こういう結果になっているのかなと思うのですけど、令和５年度は、実際本当に全て従前通りやっているので、今年はすごく多いのではないのかなと思います。
　全てが令和４年度で、私が思うのは、産前産後サポート事業というのが、コロナ過でやはり感染予防対策のためって言っていましたが、本来ここが実は、コロナ禍でなかなか、いろんな人との接触ができないことによってお母さんたちが孤立化してしまうっていうことがあったので、ここをもう少し何か違う意味で、サポート事業をやってもらってもよかったのではないかなと思います。

松井座長
　なるほど、例えば高齢者の場合だったら、ヘルパーさんと家庭がオンラインで繋がって、入居者の様子を写真１枚送るとか、何かそういうサポートしたっていう事例があります。それはコロナ禍で接することができないけれど様子だけを見るとか、オンラインでちょっとお母さんの気持ちを聞くとか、何かコロナ禍でもできることがあると思います。
　今後、どのようなウイルスが流行ってくるかわからないので、先ほど石川さんが言われたところを踏まえて、何か一つ用意しておくといいかもしれないですね。

福祉保健課　世古参事
　ご提案ありがとうございます。また、そういったところも、今後検討してまいりたいと考えております。

石川委員
　１つ質問なのですが、このおわせっ子の事業名称がＨＡＰＰＹ事業っていうのは、これはただ、事業名称の中のＨＡＰＰＹ事業が子育てＨＡＰＰＹ事業となっているのでしょうか。

生涯学習課　平山課長
　こちらの右側の欄の「ＫＰＩに影響する主な事業」という中で、この計画の組み立てのときに、地域人材を活かした「子育てＨＡＰＰＹ事業」と先ほどの「放課後子ども事業」の二つを、実際の地域創生の交付金は「放課後子ども教室事業」には当てられていませんが、この二本の事業を一つとしています。今回はこの総合戦略で評価していくという形をとっておりますので、関連する事業としてこちらの方はＨＡＰＰＹ事業の方が書かれているということです。

田中委員
　感想というか、すごいと思うことがあるのですが、資料１－２の住み続けたいと回答したパーセンテージが①、②、③とありますが、この実績値６３．２％の目標値が８０．２％というのもすごいなと思うのですけど、１０歳から５０歳までの実績値４３．５％の目標値が７１．８％となっていることもです。ここから考えると、６０歳以上の目標値をもう少し上げてもいいのではないかと思います。

政策調整課　三鬼課長
　確かに、まち・ひと・しごと総合戦略もそうですけど、総合計画で「住みたいまち　住み続けたいまち　尾鷲」を目指して取り組んでいますので、ご意見にあったことも踏まえて整理はしたいと思います。ここでは高齢になるほど、そういう思いは強いというのは顕著ですので、そういうところも含めて整理

をさせていただきます。

（基本目標４について、事務局川上より説明）
それでは資料１－１の２９ページ、基本目標４「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」について、説明をさせていただきます。
施策概要・目的については、記載の通りです。
次に指標については、先ほど言っていただきました、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査で、これからもずっと尾鷲市に住みたいと答えた割合を指標としております。
住み続けたいと答えた割合の合計と、１０代から５０代、６０代以上の現状値がそれぞれ、６３．２％、４３．５％、７７．３％であったものを、令和８年度には８０．２％、７１．８％、８８．７％にしたいという目標であります。
令和４年度の実績は、それぞれ５７．６％、４０．１％、７１．０％となっております。
次にＫＰＩの達成状況として、基本目標４については、ＫＰＩは３６項目あります。
そのうち、
①１００％に達成しているものが１０項目
②１００％未満７５％%以上のものが７項目
③７５％未満５０％以上のものが９項目
④５０％未満が１０項目
となっております。
こちらにつきましても、資料１－２の３ページから４ページに、ＫＰＩの達成度が５０％以下のものの理由を記載しております。
３ページ目の中段辺りからが基本目標４の記載で、「健康体操等自主組織活動実施回数」の実績値が４８％ですが、これは「コロナ禍において人数制限、回数制限を実施していたため」としております。
その３つ下、「多職種研修開催回数」の実績値が０％ですが、これは「コロナ禍により、研修会の開催は困難であった」としております。
その下、「ＡＣＰ住民公開講座開催回数」、ＡＣＰとは、アドバンスケアプランニングで、人生の最終段階における医療ケアについて、本人が家族等や医療ケアチームと繰り返し話し合う取り組みのことですが、それの講座開催回数の実績値が２５％で、これは「コロナ禍により、市民向け講座の開催は困難であった」としております。
３ページ目の下から２番目、「夢古道おわせ入込客数」の実績値が３７％ですが、これは、「湯」と書いていますが、これは「温浴施設」ですね、「温浴施設については、指定管理者が決まるまでの２ヶ月間の休館、レストランについては、開始まで６ヶ月間休館したため」としております。
４ページ目、上から５つ目、「教室数」、これはスポーツ団体や市が実施する教室の回数ですが、実績値が０％で、これは資料１－１の４０ページに、ここのグラフを載せているのですけれども、グラフでは実績が５となっておりますが、０の誤りでございます。訂正させていただきます。
実績が０％で、その下の「スポーツ団体による延べ大会開催数」の実績値が１５％で、これはともに「新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したため」としております。
その下、「スポーツクラブ数」は、５０％で「少子高齢化によりクラブ数、団員数の減少」としております。
その下、「体験会・教室の回数」、その３つ下の「世代間交流事業実施数」、その下の「地域間交流事業実施数」については、「新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止としたため」としております。
一番下、「庁内での新しいＤＸの取り組み数」は０％で、これは「庁内の組織体制の整備に向け準備中のため」としております。
基本目標４におけるＫＰＩの達成度が５０％以下の項目は以上でございます。
また資料１－１の２９ページにお戻りください。ＫＰＩの右の取り組み項目（小）の今後の方針については、
②事業内容の見直しを行うが７項目
③特に見直しをせず事業を継続するが１０項目となっております。
２９ページから４５ページが各取り組み項目のグラフで、資料１－２の３ページから最後までが詳細となっております。
基本目標４につきましては。以上でございます。

（質疑・意見）

石川委員
　やはりコロナがあって、全体的に実施回数が少ないので、ここに関しては何もないんですけど、「高齢者福祉の推進」というところの介護予防とか、このスクエアステップとか、そういうところがすごくＫＰＩが高いので、やはり参加者が多くあるのか、これらの事業を結構周知されているのか知りたいと思いました。

松井座長
　私はスクエアステップについては、大変興味があって、沢山の方が参加されているなと思っているのですけど、何かコメントいただければと思うのですがいかがでしょうか。

福祉保健課　山本係長
　スクエアステップについては、中央公民館と周辺地区、各地区を回って実施させてもらっています。特に自主活動に繋がって実施している三木里とか古江、矢浜などは、リーダーさんの自主活動として実施をしていただいています。今も賀田とか梶賀とか、今年度は多分入っていると思うのですけれども、そこでもまたリーダーさんになっていただける方を募集して、今年度もリーダー養成の方は開催する予定になっていると思います。

松井座長
　その下の項目「生活支援ボランティア登録者数」も結構増えていますよね。さっきの子育てボランティアに比べて、こちらのボランティアの方が確保しやすいというような傾向があるわけですか。

福祉保健課　世古参事
　どちらも、確保はあまり簡単ではなくて、いろいろ地域の方に、特に社協さんを通じてですが、いろいろ相談しながらお願いしているのですけれども、少しずつ少しずつというところでございます。

奥村委員
　３５ページですが、指標２のところで「ふれあいバスの観光拠点での乗降客数」が減っていると、これはコロナの影響もあったのかなと思うのですが、その上の指標１の方の「ふれあいバス利用者数」が逆に増加している。
　これは市民の利用が増加したということで、生活での需要が増加したという認識でよろしいでしょうか。

政策調整課　三鬼課長
　確かに令和４年度、コロナ禍ではありますが、住民の利用は堅調でありました。一方で、この指標２にございます観光拠点というのは、古道センター前を指すわけですが、こちらについては、やはりその影響があったというふうに分析しております。

奥村委員
　その次の３６ページなのですが、「市内観光入込客数」、これもコロナの影響で減少しているけども、「ツアー参加人数」は逆に増えていると。おもしろいですね。熊野古道以外の観光資源に対して、ＰＲは結構されているのでしょうか？

商工観光課　山中課長
　ツアーの参加者数ですが、コロナ禍ということもあって、県内の特に三重県の北部の方が修学旅行でこちらへお越しになられたことが影響していると思います。県外移動がだいぶ規制をされていたので、結構な人数が熊野古道に見えられたり、熊野古道センターに見えられたりという、小中高生、学生さんの修学旅行生などが増えたという影響が大きいと考えております。

奥村委員
　熊野古道以外の観光資源をもっと活かして、お客さんを集めるという活動はどうですか。

商工観光課　山中課長
　現在、市のホームページ等を使って、市外の方を対象としたＰＲ等というのは行っておりまして、昨年の１０月に市のホームページが改訂されたのですが、それ以降の観光に関する閲覧数が、大よそ２３，０００人の方に見ていただいてるので、より見やすい観光情報を県外、市外の方にＰＲをしていきたいと考えております。

永原委員
　いろいろ市民の健康維持のための取り組みをされているのですが、肺がん検診受診率が低いということですが、特に高齢でお亡くなりになる方以外で、尾鷲の死亡の原因で高い病気はどのようなものでしょうか。

福祉保健課　山本係長
　やはり、がんと心疾患、脳血管疾患といったものが死亡原因として多くなっております。

永原委員
　特に肺がんが一番高いということでしょうか。

福祉保健課　山本係長
　この時の指標として一番受診率が低いものとして、肺がん検診をピックアップしたと思います。県の標準化死亡比がありまして、悪性新生物の内訳を比較した場合に、男性では前立腺がんが県に比べると多くなってまして、女性では子宮がんが高くなっている現状があります。

松井座長
　肺がんも増えていますね、今、三重大学病院呼吸器内科が数年前に新たに独立するぐらい、肺がんの患者さんは増えていると思います。ＰＭ２．５などの影響で、空気が悪いらしいです。
　現況で喫煙者は減っていますよね。肺がん検診のことを私もチェックしたのですけど、肺がんは増えている傾向にあるのに肺がん検診する人が減っているということは、ちょっと問題かなと思います。

福祉保健課　山本係長
　疾病別の医療費で見ますと、尾鷲市の入院で男性の方、肺がんがトップの医療費になっています。

松井座長
　そうですか。だから、この検診を受けてもらわないといけないですよね。早期発見で手術してもらえばいいと思うのですけど、ここは特筆すべきところだと思います。

福祉保健課　山本係長
　受診の事前予約ができるような形のものとか、再勧奨とか、今まで１回でも受けてもらったことがある人を５年間、抽出して勧奨したりするというのを、結構重点的にやっておりまして、少しずつ受診率の方は上がってきているような現状です。

松井座長
　わかりました。ありがとうございます。
　１０年前ぐらいか、１５年ぐらい前、尾鷲ＨＡＰＰＹという健康指針を私たちが作ったんです。そのときには、糖尿病の患者さんが多かったですね。糖尿病予備軍も多かったです。漬物に醤油をかけて食べるというのがあって、味が薄いと耐えられないので高い塩分を取るところは高い糖分を摂ることにつながる。だから漬物に醤油をかけて食べるのはやめましょうというのをやっていたのですけど、糖尿病の方は減っているわけですか。

福祉保健課　山本係長
　減っているということはないです。

松井座長
　そうですか。それで糖尿病が減ってなくて、肺がんが増えたらあまりよろしくないですよね。これは

問題だと思います。

山葺委員
「尾鷲体験メニュー開催回数」が令和４年度のコロナ禍でも目標値の１５回になっていますが、これはコロナ禍でも感染対策をしながらできるような体験メニューだったのでしょうか。

商工観光課　山中課長
おっしゃる通り、コロナ禍でもできるような安全対策をした上での体験メニューを実施いたしております。

山葺委員
例えばどんなものですか。

商工観光課　山中係長
主に屋外での体験という形で、室内ですとどうしてもこもってしまうので、屋外での実施をしたような形になります。

山葺委員
屋外でクラフト体験をしたということですか。

商工観光課　山中係長
そうですね。ある程度、令和４年ですと屋外で間伐体験をしてみたりとか物を作ってみたりとか、どうしても中でやる事業があったと思うのですが、その場合も窓を開けたりとか、空気清浄機等を稼働して空気がこもらないように、実施人数を従来よりは少なめにして行ないました。

松井座長
最後の項目のＤＸの件ですけど、これどこでもやられていると思うのですが、０の理由が「庁内の組織体制の整備に向けて準備中のため」となっていて、ＤＸ推進室というかそういうのを作られていると思うのですけれども、それの現況についてご報告いただければと思います。

政策調整課　三鬼課長
本年４月から政策調整課内にデジタル推進係を新設して、現在の進捗は、まず庁内の体制を整えることを前提として、デジタル推進基本計画というものを策定し、年明けには議会にお示しする予定で今進んでおります。
まずは令和７年度を１つの目標に、庁内のいわゆるＤＸ、デジタルトランスフォーメーションの体制を確立した上で、その次の段階で市民サービスをどのように向上していくかというところで、１つ１つ尾鷲市のニーズに合わせて、していくことを基本に、今計画を策定中で、できるものからしていくという考えのもと、令和５年度から取り組んでいるものもございますし、令和６年度から取り組み始めるというのも今の計画に取り入れて進めております。

（総合的な指標について、事務局川上より説明）
資料１－１の最後のページ、総合的な指標の説明をさせていただきます。
総合的な指標は、この第２期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体的な成果を測る指標として設定しております。ですので、令和４年度実績時点ではまだ皆様にご意見をいただく段階ではないかなとは思いますので、今回は指標の紹介のみさせていただきたいと考えております。
指標の１つ目、「尾鷲市人口の社会減少抑制数（累計）」ですが、社会減とは転入者よりも転出者の方が多いことを言います。
将来の人口推計を実施している国立社会保障・人口問題研究所（社人研）というところがあるのですけれども、そこによりますと、令和４年から８年までに尾鷲市の社会減少数が６８０人であると予想されています。
尾鷲市では、総合戦略に掲げる取り組みを実施することで、これを４３５人にとどめたいという人口ビジョンを持っております。この差が２４６人ですが、社人研推計の社会減少数よりも、実際の社会減少数が５年間で２４６人少なければ、尾鷲市の人口ビジョンを達成できるということで、この指標を設

定しています。
令和４年度の実績ですが、－２８人となっています。
転入が４８６人で、転出が６５３人おりましたので、１６７人社会減したということなのですが、これはそのページの下の方に書いてある社人研の推計よりも、２８人多く減っているということで、－２８人という表記をしています。
２つ目の指標、合計特殊出生率、これは１人の女性が一生の間に産む子供の平均というような形で、人口を維持するには２．０６とか２．０７が必要であるとのことなのですが、これは三重県の統計資料から確認できる過去５年間の平均値としています。
現状値１．５８であるものを令和８年度には１．８２にしたいという目標であり、令和４年度、これは平成２９年から令和３年までの平均ですが、１．５８となっております。総合的な指標の紹介だけということで説明を終わります。

松井座長
これは少し空しい感じがする目標設定ではあるのですが、ご意見ありますか。

石川委員
１．８２というのは、出生率としては大変少ないのかなと思うのですが、生まれた子どもの人数っていうのが、確か、令和４年で５５人でしたでしょうか。

福祉保健課　山本係長
令和４年度で５５名です。

松井座長
市内で５５人ですか。そういう状況で、もうあんまり偉そうなこと言えないですけど、これは本当大変ですよね。異次元の何かがないと無理ですね。

【事項書３　デジタル田園都市国家構想交付金事業の検証について】
（事業番号１について、事務局川上より説明）
資料２－１をご覧ください。
国のデジタル田園都市国家構想交付金を使った事業が、記載のとおり３つあります。この交付金は、以前は「地方創生推進交付金」という名称でしたが、国がデジタルの力で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、「デジタル田園都市国家構想」というものを始めたことから、この構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」が創設されて、従来の地方創生推進交付金は、令和４年度の途中から、名前が変わりまして、「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」というものになりました。
基本的にこの交付金をいただけるのは、１つの事業につき３ヶ年までとなります。
資料２－１に記載の３つのうち、１・２は令和２年度から令和４年度までの事業になります。３番目の事業は、令和３年度から５年度までの事業となります。
資料２－１の事業の概要という欄は、３年間でやっていきたい事業を書いております。
まずは、事業番号１の「新型コロナウイルス収束後の国内及び外国人観光客に対するおもてなし向上推進事業」について説明させていただきます。
事業の概要としましては、東紀州５市町と三重県で、コロナ禍が長期化しているなか、ウィズコロナ、アフターコロナを見越し準備期間と捉え、インバウンドへの対応や国内外の観光客へのおもてなしのブラッシュアップなどを行い、この地域の観光振興の立て直しを図る目的で行っている、広域連携の事業であります。
事業の実施主体は、三重県と東紀州５市町の職員で構成されている一般社団法人東紀州地域振興公社となっており、観光客の受け入れ環境整備、体験メニュー整備、マーケティング調査、観光ウェブサイトの整備などとなっております。
資料２－１の概要は、３年間でやっていきたいことですので、令和４年度に何を実施したかは資料２－２の方になります。ここに、令和４年度の実績額の記載や、事業経費内訳の中に実施したことの記載をしております。
資料２－２の１ページに記載の通り、尾鷲市としては総事業費２，８００，０００円で、交付金を１，４００，０００円いただいております。この事業経費内訳の中、「通過型観光から滞在型観光への転換に

向けたおもてなし向上推進事業」、「民泊等の宿泊施設を活用した旅行メニューの造成及び外国人観光客誘致促進事業」、「マーケティング戦略高度化事業」、「多言語対応ウェブサイト等改修事業」を令和４年度に実施したということになります。
　また、資料２－１をご覧いただくと、ここにもＫＰＩが設定されています。
　事業番号１には３つの指標が設定されており、それぞれご覧の数値となっており、マイナスがついていて見づらいのですが、例えば指標②の「東紀州地域における観光入込客数」であれば、当初値２，２７４，０００人というものがあって、令和２年度の目標はこれの維持であり、増減がないので０となっております。令和２年度の実績は、その現状値２，２７４，０００人から７３９，０００人少なかったという記載になっています。３年度も４年度も同じような書き方で、令和４年度目標から実績値が７０５，０００人少なかったとなっており、最終的に観光入り込み客数が何人であったかというと１，６２９，０００人であったという表記になっております。
　３つの指標のうち目標値達成したものが１つ、目標値の７割以上達成したものが２つとなっておりまして、担当課の評価としては、目標値に対する達成度合いを踏まえて「地方創生に効果があった」としており、実績値を踏まえた事業の今後については「事業の発展」としております。事業番号１の説明は以上でございます。

松井座長
　これは、効果があったかどうかということを皆さんにお聞きし、「効果があり、この事業を継続しなさい」というのであれば、挙手をしていただくことになります。
　この事業が重要業績評価指標ＫＰＩの達成に有効であったと思う人は挙手をしていただくことでよろしいですよね。
　これも令和４年の話なので、なかなか実績として人数が減少しているのはコロナがあっての事ですので、加味していただければと思います。また、こういう事業をやらなかったらもっと下がっていただろうし、今後も継続してずっと続けていかないと、５年度も６年度もないということなので、その辺のところを加味していただければと思います。
　では、有効であったと思う方は挙手をお願いいたします。

挙手全員

松井座長
　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（事業番号２について、事務局川上より説明）
　事業番号２、「こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進事業」の説明をさせていただきます。
　事業の概要としましては、東紀州５市町で移住・就労支援、子育て支援を行い、三重県南部の東紀州全体で、豊かな自然、豊かな人など、東紀州の持つ資源を利用しながら、都市部に向け東紀州全体が協調してＰＲすることで、１市で行うよりもスケールメリットを活かした、広域連携の事業となっております。
　尾鷲市として、令和４年度に実施した内容は、資料２－２の２枚目になります。
　事業経費内訳のところ、「地域への定着に向けた移住体験促進事業」、「地域との多様な関わり創出業務委託事業」、「地域人材を活かした子育てＨＡＰＰＹ事業」の３つの取り組みを行っております。
　総事業費は２，４４４，５３０円、交付金を１，２２２，２６４円いただいております。
　また資料２－１ＫＰＩに戻っていただきまして、本事業においては、３つの指標を設定しており、それぞれご覧の数値となっております。
　２つの指標で目標値を達成、１つで目標値の５割以上を達成となっております。
　担当課の評価としては、「地方創生に効果があった」としており、今後の事業については「事業の継続」としております。事業番号２については以上でございます。

松井座長
　この事業だけが実績値が交付金の決定額よりもだいぶ低いですね。予算の満額を使ってないのですけど、その理由を述べていただけないでしょうか。「移住者の生活基盤安定につなげる就労支援」の方も満額使っていません。それから「誰もが安心して受けられる地域ぐるみの子育て支援」も１１５，０００円のところを約４０，０００円しか使っていないのですが、この辺の計画との違いが出た理由をお願い

します。

政策調整課　中村係長
　ソフト事業で移住体験促進事業として、こちらは九鬼町にあります市の体験移住住宅を利用しまして、体験プログラムや就業体験をしてもらいながら、その結果を記事にして移住サイト等で発信していく事業です。こちらの移住体験住宅の方で、光熱水費や修繕費が、見込みより下回りましたので、その分経費の実績が少し低くなったという原因です。

松井座長
　人が集まらなかったということですか。募集に対して定員が少なかった、定員割れになったということですか。

政策調整課　中村係長
　見込みより人が少し少なかった分、光熱水費や燃料費が幾分少なくなったということです。

松井座長
　実質経費を使わなかったということですね。

政策調整課　中村係長
　そうです。

生涯学習課　平山課長
　こちらの方の交付決定額が１１５，０００円に対して、４０，８８３円という、元々経費自体が少額と言っていいのか分かりませんが、こちらにつきましては、先ほど石川委員からご質問がございました、「地域人材を生かした子育てＨＡＰＰＹ事業」で、まず、夏休みに公民館を使ったお化け屋敷を行うというのと、秋口に、尾鷲の図書館が狭いのですが、中庭なども使った青空図書館という公民館全体を使った図書館イベント、そして１２月に、委員でも参加していただいております紀北信用金庫様と地元企業、昨年度につきましては２１社の市内外の事業所さんの協力を得まして、仮想のまちでお仕事体験というのを、これも公民館の方を使って行っております。
　先ほどボランティアでとのこともございましたが、本当にこちらの事業については、全て先ほどの事業者さんであったり、子育てのボランティアのサークルであったりという、ほぼ手弁当でやっております。
　昨年度につきましてはコロナの状況でどうなるかというところを、全て３イベントについては実施できたのですが、ただその前年度に実施できなかった分、準備しておった資材等も引き継いでやった結果、実質その分を使わなかったので、不執行といいますか、そういう形で残ったというのが実際のところでございます。

松井座長
それでは、指標を見ていただいて、有効であったと思う方は挙手をお願いします。

挙手全員

松井座長
それでは、よろしくお願いします。

（事業番号３について、事務局川上より説明）
　事業番号３、「雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び新しい販路開拓事業」について、説明させていただきます。
　まず概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、若者の働く場所の確保を行い、自立して持続した経済活動が実施されるよう、新たな組織を設立し、消費者ニーズに合わせた市場マーケティングを実施することで、新たな販路開拓を目指すものです。
　先ほどの１番と２番は東紀州５市町が連携していましたが、この３番の事業の実施主体は尾鷲市単独になります。

令和４年度の取り組みとしましては、資料２－２の３枚目の事業経費内訳のところですが、「市内事業者の販路開拓支援費用」、「市内事業者のＨＰ・ＥＣサイトリニューアルに向けた支援費用」、「市内事業者の動画制作費用」、「動画制作・発信支援講座の開催費用」、「市内特産品・企業情報・観光等の魅力発信動画の制作費用」、「市内魅力発信ＰＲ用ウェブサイト構築費用」、「各種ＰＲ関連費用」といった経費を支出しております。
事業費は４，６６８，５６０円、交付金を２，３３４，２８０円いただいております。
また、資料２－１のＫＰＩのところで、こちらは２つの指標が設定されており、それぞれ目標値を達成しております。
担当課の評価としては、「地方創生に非常に効果的であった」としており、実績値を踏まえた事業の今後については、「事業の発展」としております。事業番号３の説明は以上でございます。

松井座長
こちらは目標達成が両方ともなされていて、成績がいいと判断されますが、何かご意見よろしいでしょうか。

商工観光課　山中課長
最初のときの項目で、永原委員からのご質問への回答で、私は長久丸様と大瀬商店様と申し上げたのですが、それは令和５年度になります。令和４年度に新開発としてされたのが、尾鷲金盛丸様とおわせむかい農園様の方で、それぞれ商品開発をしていただいております。
また、ブラッシュアップした商品であったりとか、オンラインセミナーということで紀北信用金庫様の方でセミナーを実施していただいたりとか、あとは商品評価会ということでご出席をいただいた事業者様等があります。
それらを踏まえて、２月にスーパーマーケットトレードショーへの出店を行いました。地元企業様の方は４社出店をしていただいております。
最初のご質問に対して訂正をさせていただきたいと思います。

松井座長
ありがとうございます。かなり指導を受けた商店さんは、うまく伸ばしているという実績が出ているので、これは文句のつけようがないのではないかと思いますが、このＫＰＩにつきまして有効であったと判断してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

挙手全員

松井座長
それでは、よろしくお願いします。

【事項書４　その他】
（事務局川上より、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に係る動きについて説明）
第２期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったような内容で作成しております。
国の方は、今まで、まち・ひと・しごと創生総合戦略と言っていたものをデジタルの要素も含め、令和５年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」というものに変えました。各自治体には、そのデジタルの戦略に沿ったような内容で、地方版総合戦略の改定も考えてくださいというような通知が来ております。
ただ例えば、三重県でありましたら、いろいろな計画の中で、既にデジタル要素が入ったような計画を立てており、改めて国のデジタル戦略に合わせて、内容を変えるまでもなく、新たなものを作らずに、既存のものを読み替えるというような判断をしている例もあります。
内容を事務局としてもきちんと把握しなければならないのですけれど、今の第２期戦略は既にデジタルの話も書いてありますし、上位計画である第７次総合計画にもデジタルの要素を入れておりますので、全くデジタルの話をしていないわけではないのですけど、国のデジタルの戦略も見ながら何か追加する余地があるのかや、今の状況で既にデジタルが入っているので、変えなくてそのままとするのか、事務局の方でも方針を考えたいと思います。
変えるのか、追加するのか、それともそのままいくのかといったところの方針を事務局で考えさせて

いただいて、また方針が決まりましたら皆様にお伝えさせていただきたいなと思っているところでございます。連絡は以上でございます

松井座長
　ここでデジタルについてこういうものを考えた方がいいのではという意見があれば、いただければと思うのですが、いかがでしょうか。例えば私、単純に思うのですが、ライドシェアの問題なんかは、デジタル抜きには語れないので、国がライドシェアを推進すると言ったときに尾鷲市はどういう方針でいくのかというのは、デジタル構想に沿ってだったら作りやすいのではないかなと思います。第２期戦略をせっかく作って、ちょっとの間でまた変えるというのはよろしくないとは思うのですが、何かございませんでしょうか。すぐにここでご意見をいただくのはできないと思いますので、改めて事務局から委員さんに聞いていただいた方がいいですね。
　改めて方針を立てていただいて、皆さんにお聞きしますので、その際にご意見いただければと思います。

【事項書５　閉会】
松井座長
　最後に、今日いただいたご意見は、いつも事務局で整理していただいているのですが、それを私が読んで校正させていただいた後、我々の意見としてまとめて出すということをお許しいただけるでしょうか。私の一存で最終的には市の方に提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同了承

松井座長
　はい、そうさせていただきます。
　長時間にわたり、どうもありがとうございました。それではこれをもちまして令和５年度尾鷲市地方創生会議を終了いたします。
どうもありがとうございました。

以上